

日本臨床歯科補綴学会 認定専門医・専門歯科技工士

新規申請手引（2026年度用）

本学会では、専門医・専門歯科技工士の資格認定を行っています。本手引は、資格認定を申請される会員を対象にしたもので、多くの方々の申請をお待ちしています。

日本臨床歯科補綴学会 認定委員会

【新規申請】

2026年6月1日23:59までに公式サイトより申請された分について、当該当年度中に審査を行います。

【受験日】

2026年6月開催予定の学術大会日に実施予定です ※ 試験日程・会場の詳細は、該当者へ別途ご案内します。

【費用と支払い方法】

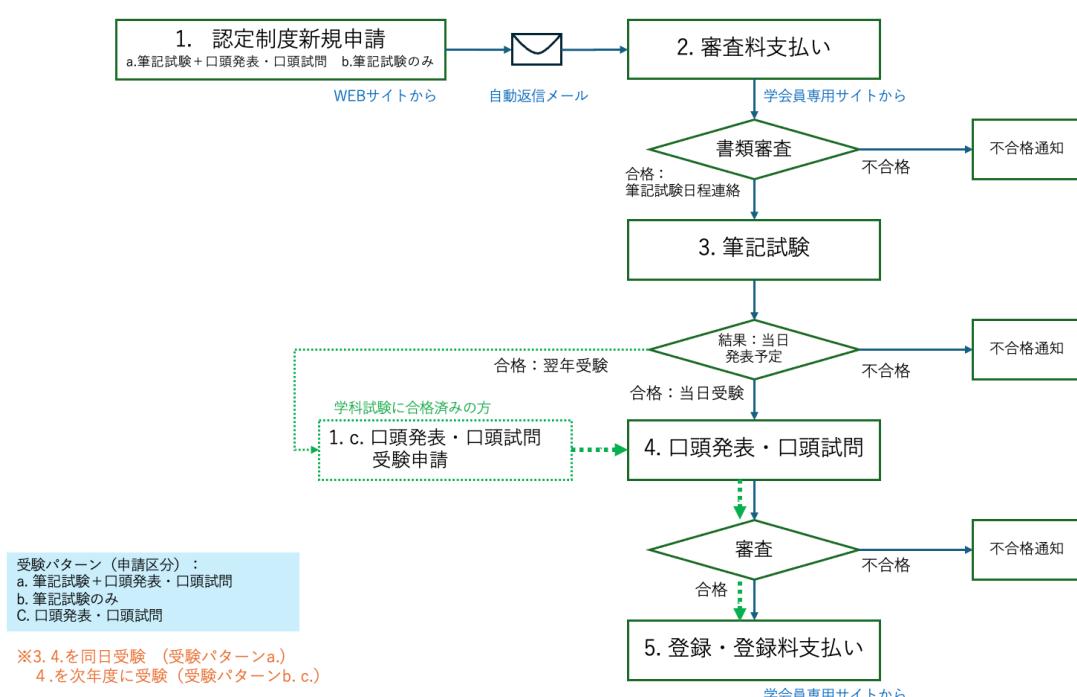
※ 審査料等の支払いは全て[学会員サイト](#)から行っていただきます。（カード決済/銀行振込）

- 専門医 審査料：1万円、登録料：3万円
- 専門歯科技工士 審査料：1万円、登録料：3万円

【受験の流れ】

筆記試験と口頭試問（症例提示）を同日受験、または、年度を分けて受験することができます。

審査料の支払いは、申請後に届く自動返信メール内のURLから行ってください。



【申請が無効となるケース】

- ・申請後 7 日以内に審査料の支払いがない場合
- ・必要書類が提出されず、期日までに補完されない場合

【筆記試験と口頭試問（症例提示）を分けて受験する場合】

筆記試験合格者が、翌年以降に口頭試問（症例提出）を受験する際の審査料は不要です。

筆記試験が不合格で、翌年以降に再受験する場合は、再度同じ手順で申請し、審査料も再度納めて頂きます。

【筆記試験審査】

日本臨床歯科補綴学会総会前に筆記試験を下記の要領で実施します。

筆記試験合格者は口頭発表、口頭試問を行います（同日予定）15 分/人、程度を予定

筆記試験のみ受験（口頭発表、口頭試問は翌年以降を希望）した方の中で、筆記試験合格者へは「筆記試験合格通知」を発行しますので、症例提出（口頭発表、口頭試問）の際必要となりますので、大切に保管しておいてください。

試験時間： 60 分

問題数： 50 問程度（多岐選択式と記述式）

* 日本臨床歯科補綴研究会「小出馨の顎関節・咬合・義歯マスターコース（全8回）」より出題

合否判定： 60/100 点以上の者を合格

発表日： 同日発表予定

【試験審査の結果通知】

1) 合格

試験審査合格者は理事会で承認します。合格が承認された申請者には合格通知をメールします。

メール記載の URL から登録料を指定した期日までに行って下さい。

申請者の手続完了が確認できた時点で認定書を作成し、授与します。

また、希望により日本臨床歯科補綴学会ホームページに掲載を行います。

（ホームページに記載希望内容については追加でご希望をお伺い致します。）

2) 不合格

試験審査不合格となり認定されなかった申請者には不合格通知をメールにてご連絡致します。

【お問い合わせ方法】

原則として公式サイトからお問い合わせ下さい。[お電話でのお問い合わせはご容赦願います。](#)

【申請手続き詳細】

1. 資格審査

1) 公式サイトから申込み

a. 新規申請（初めての方または筆記試験の再受験）

https://jcpds2.com/about-certified/nintei_shinsei/

*提出資料

- 歯科医師免許証または歯科技工士免許証の写し
- 臨床ケース 3 ケース（口頭発表・口頭試問を同日受験しない方は不要）
- 日本臨床歯科補綴研修会テクニシャンコース受講認定書の写し [受講歴がある場合のみ]

b. 口頭発表・口頭試問審査申請（前期筆記試験合格者）

公式サイトよりお申込みください。

https://jcpds2.com/about-certified/nintei_koutousimon/

*提出資料

- 筆記試験合格証の写し
- 臨床ケース 3 ケース

※臨床ケースのうち 1 ケースは PowerPoint または Keynote で口頭発表（15 分/1 人）となります。
提出時、口頭発表ケースがわかるよう目印を必ず付与して下さい。

2) 審査料の支払い（新規・再受験の方）

上記 1)a. の申請を行うと、申請内容を記載した自動応答メールが送られます。

そのメールに審査料をお支払いいただくための会員サイト URL が記載されていますので、7 日以内にお支払いください。

*7 日以内にお支払いがない場合は、キャンセルを希望されたものとして扱います。

*申請内容に不備がある場合は、自動メールへ返信する形で内容をご連絡ください。

1)b. の方は審査料のお支払いは不要です。受験日程詳細のご連絡をいたします。

3. 資格審査の申請に不備があった場合と書類審査結果の通知

申請者への連絡書類に不備がある場合は、事務局から追加書類提出等の連絡をしますのでご対応ください。

書類審査の結果合格の方には、筆記試験の詳細案内をメールします。

【申請時の留意事項】 以下の事項を参考にして申請を行って下さい。

1. 臨床ケース

- ・小出馨の頸関節・咬合・義歯マスターコース（全 8 回）で示した診査・診断・治療の履修項目を内容に盛り込むこと。
- ・上下顎全部床義歯のケースは 1 症例までとし、口頭発表症例には不可とします。
- ・3 ケースのうち 1 ケースは、PowerPoint または Keynote で口頭発表（15 分/1 人）となります。提出時、口頭発表ケースがわかるよう目印を付与して下さい。
- ・A4 サイズ、5 ページ以内（写真、図は A4 サイズ 1 枚につき 6 画像規格）

- ・1症例1ファイルのpdfファイルにしてください。
- ・1ファイル2MB以下としてください。

2. 日本国歯科医師免許証（写）・日本国歯科技工士免許証（写）

日本国歯科医師、歯科技工士であることを証明するために必要な書類です。

申請者自身の歯科医師免許証、歯科技工士免許証の画像を文字が明確に読めるように撮影してお送りください。データサイズは2MB以内にしてください。

3. 口頭発表、口頭試問 審査申請書

筆記試験合格証をお持ちの方が口頭発表・口頭試問審査のお申込みをされる場合は、“筆記試験合格証”を撮影し、申請時に添付してください。データサイズは2MB以内にしてください。

※ 専門医審査時症例発表の記載・口頭発表項目

- 患者名：(イニシャル)
- 年齢・性別
- 来院主訴
- 問診結果（治療に対する希望など）
- 初診時情報（例：口腔内写真、X線画像、歯周組織検査表など）
- 頸機能検査（頸関節触診、筋触診）のチャート表 **【必須】**
- 治療に必要な3つの診断（病態診断、発症メカニズムの診断、エンドポイントの診断）**【必須】**
- 治療ステップ（例：初診時→プロビジョナル→ファイナルまで）
- 最終補綴記録（例：技工物写真、X線画像、口腔内写真）
- 術直後の頸機能検査（頸関節触診、筋触診）チャート表 **【必須】**
- 可能であれば、術後1年後の口腔内写真、頸機能検査（頸関節触診、筋触診）チャート表

※ 専門歯科技工士審査時症例発表の記載・口頭発表項目

- 患者名：(イニシャル)
- 年齢・性別
- 来院主訴
- 初診時のX線写真、SCM記録、参考模型写真、口腔内写真等があれば望ましい。
- 歯科技工計画（補綴部位、製作の様式等）
- 製作ステップ（ゴシックアーチ記録、チェックバイト記録のコピーなどを添付）
- 完成技工物記録（模型上、口腔内写真）
- 可能であれば、術後1年後の口腔内写真等